



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 4S活動の徹底
- ② リスクアセスメントKY活動の有効活用
- ③ 社内安全教育を徹底し、3大災害を撲滅

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年4月1日

会社名 株式会社 堀田組

代表者署名 代表取締役 堀田 隆治

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。